

■児童援助決定書

対象箇所	非開示部分	非開示理由
受付番号 ○○	【受理年月日】、【対応】、【收受日】、【起案日】、【決定日】、【施行日】、【援助方針】、【あて先】、【援助経過】、【援助要旨】、【備考欄】、【会議日】、【協議】欄の一部	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示

■児童票

対象箇所	非開示部分	非開示理由
受付番号 ○○	児童票（1） 家族の状況の一部、備考、年月日 児童票（2）（その1） 受付年月日、相談経路、相談内容の一部、児童及び保護者等の状況、児童相談所の意見の一部、援助・措置の一部 児童票（2）（その2） 児童及び保護者等の状況2 児童票（4） 指針選択の理由、保護者及び児童の意向、短期的課題と援助方法、中長期的課題と援助方法 児童票（5） 所見要旨、所見詳細、開始 児童票（6） 所見要旨、所見詳細、診断日 児童票（7） 一時保護歴の一部、一時保護理由、身柄通告、保護所援助方針、所見要旨、所見詳細	開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第2号により不開示 児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
受付番号 ○○	児童票（1） 携帯電話番号、家族の状況欄の一部、備考、年月日 児童票（2）（その1） 受付年月日、相談経路、相談内容欄の一部、児童及び保護者等の状況、児童相談所の意見の一部、援助・措置の一部 児童票（2）（その2） 児童及び保護者等の状況2 児童票（4） 指針選択の理由、 児童票（5） 所見要旨、所見詳細、開始	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示

■指導経過記録票（受付番号○○）

対象箇所	非開示部分	非開示理由
全ての日時の指導経過記録欄	【相談主訴】欄	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示

対象箇所	非開示部分	非開示理由
以下の個別日時以外の指導経過記録票の一部	【面接調査日時】欄 【担当者】欄 【面接調査区分】欄 【面接調査人数】欄 【要旨】欄 【詳細】欄	開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第2号により不開示 児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
平成 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	

対象箇所	非開示部分	非開示理由
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【詳細】欄の一部	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部 【詳細】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【要旨】欄の一部	
令和 〇.〇.〇 〇:〇 の記録	【詳細】欄の一部	

■ 処理経過表

対象箇所	非開示部分	非開示理由
処理経過表	年月日、相談・処理内容の一部、余白の一部	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示

■ 会議録

対象箇所	非開示部分	非開示理由
会議録	表題の一部、開催月日、相談者氏名、主訴、内容、協議理由、協議内容、決定日	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
会議録	表題の一部、開催日時、会議・協議内容、会議・協議結果、確認欄の一部	

■ 一時保護に係る通知書（写）

対象箇所	非開示部分	非開示理由
一時保護解除決定通知書	一時保護所又は一時保護委託先名称、一時保護所又は一時保護委託先の所在地	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示

■ 措置に係る通知書（写）

対象箇所	非開示部分	非開示理由
措置通知書	措置の理由	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示

■ アセスメントシート

対象箇所	非開示部分	非開示理由
アセスメントシート	児童基本情報以外のすべて	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示

■ 児童養護施設その他の関係機関と〇〇児童相談所とのやりとりの文書

対象箇所	非開示部分	非開示理由
〇年度児童自立支援計画書	様式の一部	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
〇年度児童自立支援計画書	様式の一部	
〇年度児童自立支援計画書	様式の一部	
〇年度児童自立支援計画書	様式の一部	
〇年度児童自立支援計画書	様式の一部	
〇年度児童自立支援計画書	様式の一部	
〇年度児童自立支援計画書	様式の一部	
〇年度児童自立支援計画書	様式の一部	
〇年度児童自立支援計画書	様式の一部	
一時保護連絡票	様式の一部、児童の状態の一部	
一時保護退所連絡票	様式の一部、保護所欄、退所日時の一部	

■ 措置に係る文書（通知以外）

対象箇所	非開示部分	非開示理由
〇年度 費用徴収調書	携帯電話番号、調査結果、添付資料	開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第2号により不開示
〇年度 費用徴収調書	携帯電話番号、調査結果、添付資料	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
〇年度 費用徴収調書	調査結果	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
〇年度 費用徴収調書	調査結果	
〇年度 費用徴収調書	調査結果	
〇年度 費用徴収調書	調査結果	

対象箇所	非開示部分	非開示理由
○年度 費用徴収調書	調査結果	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
○年度 費用徴収調書	調査結果	
○年度 費用徴収調書	調査結果	
○年度 費用徴収調書	調査結果	
通知送付準備用紙（受付番号○）	援助方針会議日、提案内容	
通知送付準備用紙（受付番号○）	援助方針会議日、提案内容、余白の一部	

■未成年後見人選任申立書

対象箇所	非開示部分	非開示理由
未成年後見人選任申立書	申立人手続代理人の印影	開示することにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため、個人情報保護法第78条第1項第5号により不開示
申立事情説明書	申立人手続代理人の印影	
申立事情説明書	未成年者の身上監護・財産管理の状況の一部	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
申立事情説明書	未成年者の父母以外の親族	開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第2号により不開示 児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
申立事情説明書	未成年後見人候補者を選定した理由	児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示
財産目録	申立人手続代理人の印影	開示することにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため、個人情報保護法第78条第1項第5号により不開示
収支予定表	申立人手続代理人の印影	
親族関係図	様式の一部	開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第2号により不開示

■後見人候補者事情説明書

対象箇所	非開示部分	非開示理由
後見人候補者事情説明書	後見人候補者の印影	開示することにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため、個人情報保護法第78条第1項第5号により不開示

■後見人候補者事情説明書

対象箇所	非開示部分	非開示理由
後見人候補者事情説明書	後見人候補者の住所	開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第2号により不開示
上申書	後見人候補者の印影	開示することにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため、個人情報保護法第78条第1項第5号により不開示

■手続代理委任状

対象箇所	非開示部分	非開示理由
在職証明書	生年月日欄	開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第2号により不開示

■調査報告書

対象箇所	非開示部分	非開示理由
調査報告書	裁判長、家庭裁判所調査官の印影、余白の一部	開示することにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため、個人情報保護法第78条第1項第5号により不開示 児童相談所の評価・判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより相談援助の方針が明らかとなり、又は相談者及び関係者との信頼関係が損なわれ、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第7号により不開示

■未成年後見人支援事業申請書

対象箇所	非開示部分	非開示理由
未成年後見人支援事業申請書	未成年後見人、裁判所担当者、裁判官の印影	開示することにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため、個人情報保護法第78条第1項第5号により不開示